

# 平成 30 年度新潟県立小出特別支援学校及び 新潟県立小出特別支援学校川西分校高等部入学者募集要項

新潟県立小出特別支援学校  
新潟県立小出特別支援学校川西分校

新潟県立小出特別支援学校（以下「本校」とする）高等部及び新潟県立小出特別支援学校川西分校（以下「分校」とする）に入学する生徒を、次により募集します。

## 1 出願資格

出願資格を有する者は、知的障害の程度が学校教育法施行令第 22 条の 3 の表に規定する程度で、次に掲げる者とします。

### (1) 普通学級を希望する者

- ア 特別支援学校中学部（知的障害）普通学級及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を平成 30 年 3 月に卒業する見込みの者又は卒業した者
- イ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

### (2) 重複障害学級を希望する者

- ア 特別支援学校中学部（知的障害）の重複障害学級を平成 30 年 3 月に卒業する見込みの者又は卒業した者
- イ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

### (3) 訪問教育学級を希望する者

- ア 特別支援学校中学部（知的障害）の訪問教育学級を平成 30 年 3 月に卒業する見込みの者又は卒業した者
- イ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

## 2 通学区域

### (1) 本校高等部及び分校の通学区域は、原則として以下のとおりとします。

- ア 本校：小千谷市、魚沼市、南魚沼市、南魚沼郡湯沢町
- イ 分校：十日町市、中魚沼郡津南町
- ウ 通学の利便性など特別な事情がある場合はご相談ください。

### (2) 本校の中学部生徒については、保護者の住所が通学区域外にある場合であっても、本校の高等部に志願できます。（隣接施設への入居や通学の利便性を考慮し県が認めた場合）

## 3 募集定員

学校	課程	学科	募集学級	募集生徒数
本校	全日制	普通	普通 1 学級	10人
			重複障害学級	若干人
			訪問教育学級	若干人
分校	全日制	普通	普通 2 学級	20人
			重複障害学級	若干人
			訪問教育学級	若干人

#### 4 面接の期日等

- (1) 期 日 平成30年2月9日(金)
- (2) 会 場 本校出願者 新潟県立小出特別支援学校  
分校出願者 新潟県立小出特別支援学校川西分校  
※出願先の学校が検査会場となります。
- (3) 日 程 午前 9時30分 ～ 9時50分 受付  
9時50分 ～ 10時 オリエンテーション  
10時05分 ～ 11時50分 面接など
- (4) 持ち物 受検票、運動靴、その他個人的に必要なもの  
ただし、訪問教育学級入学希望者は、受検票のみ
- (5) その他
  - ・保護者が同伴してください。
  - ・詳しい日程は、受検票を送付する際に連絡します。

#### 5 合格者の発表

平成 30 年 2 月 14 日(水) 午前 9 時 30 分

本校及び分校の玄関に掲示するとともに、保護者及び在籍(出身)学校の校長に文書で通知します。電話での問い合わせは、受け付けません。

#### 6 出願手続

##### (1) 教育相談の実施

出願予定者は平成 29 年 12 月末日までに、本校に出願する者は本校で、分校に出願する者は分校で教育相談を行うこと。

##### (2) 出願に必要な書類

- ア 入学願書 (様式 1 の 4)
- イ 調査書 (様式 2 の 3 又は 2 の 4)
- ウ 自己PRシート
- エ 受検上の配慮申請書(調査書が様式 2 の 3 の場合は、必ず裏面を記入すること)
- オ 上記 1 出願資格(1)から(3)のイにより出願資格を得たものについては、出願資格認定通知の写し

##### (3) 必要書類の請求

ア 出願に必要な入学願書(様式 1 の 4)は、本校に出願する者には本校で、分校に出願する者には分校で交付します。調査書(様式 2 の 3 又は 2 の 4)は、義務教育課のホームページからダウンロードしてください。

URL: <http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoiku/1194624921842.html>

イ 入学願書の郵送を希望する場合は、在籍学校長あて(出身学校一封筒)の返信用封筒(A4が入る角形2号封筒、1人分から2人分は120円、4人分から10人分は140円切手貼付)を同封し、必要枚数を明記の上、本校に出願する者は本校に、分校に出願する者は分校に請求してください。

ウ 出願に必要な書類は、平成 29 年 12 月 1 日(金)以降に交付します。

##### (4) 入学願書等の提出

ア 出願者は、必要事項を記入した「入学願書」を在籍学校長へ提出してください。なお、県外からの出願者は、様式 5 の 2 を併せて提出してください。

イ 自己PRシート及び受検上の配慮申請書は、本校、分校ともに、本校ホームページからダウンロードしてください。

ウ 出願者から「入学願書」の提出を受けた在籍(出身)学校の校長は、「入学願書」「調査書」「自己PRシート」「受検上の配慮申請書」及び「返信封筒(学校一封筒、長形3号92円切手貼付、封筒表には朱書きで『高等部入学者選考面接受検票在中』と明記)」を所定の受付期間内に、本校に出願する者は本校に、分校に出願する者は分校に提出してください。

エ 出願資格を有する者で、所定の「調査書」の提出が不可能な場合には、「入学願書」及びあて先を明記した返信用封筒(長形3号92円切手貼付、封筒表には朱書きで「高等部入学者選考検査受検票在中」と明記すること)に次の書類を添えて直接当校の校長に提出してください。

(ア) 出願資格の証明書

(イ) 学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書

(5) 入学願書の受付期間

ア 出願資格により入学願書の受付期間が異なりますのでご注意ください。

イ 上記1(1)から(3)のイに該当する者

平成30年1月22日(月)から1月26日(金)までです。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までです。

ウ 上記1(1)から(3)のイに該当する者

平成30年1月29日(月)から2月2日(金)までです。受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までです。

(6) 出願状況の公表

入学願書締切り後、各学校の出願状況については、本校及び分校で公表します。

(7) 志願変更の受付期間

平成30年1月29日(月)から2月2日(金)までです。提出した必要書類の返還を受け、再び、在籍(出身)学校の校長を通じて、変更先学校の校長に提出してください。

7 欠員補充による2次募集について

選考終了後、本校又は分校の普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施します。なお、2次募集の実施については、平成30年2月27日(火)に県教育委員会が県報及び義務教育課のホームページにおいて発表します。

(1) 出願資格及び出願、出願手続

第1次選考における出願資格及び出願手続と同様です。ただし、いずれの特別支援学校高等部又は高等学校(公立、私立)にも合格していない者となります。なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校(県内外、公立、私立を問わない)への入学を辞退した者は含まれません。

(2) 出願期間

平成30年3月8日(木)から3月14日(水)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までです。

(3) 面接の期日

平成30年3月15日(木)

(4) 結果の発表

平成30年3月16日(金)までに、保護者及び在籍(出身)学校の校長に通知します。

8 その他

出願について不明な点は、下記へ問い合わせてください。

○新潟県立小出特別支援学校

〒946-0035 新潟県魚沼市十日町 1738-2

教頭 長谷川 修

Tel. 025-792-5412 Fax. 025-792-9270

○新潟県立小出特別支援学校川西分校

〒948-0131 新潟県十日町市伊勢平治 711-2 (新潟県立川西高等学校内)

教頭 石崎 隆

Tel. 025-768-3325 Fax. 025-768-3371